

経済産業省

キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）に関する中小・小規模事業者向け説明会のご案内

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

今回、当事業の概要及び中小・小規模事業者向けの支援内容に関する説明会を開催します。今後の事業所のキャッシュレスに向けた取り組みにお役立てください。

とき 令和元年6月10日（月）14:00～16:00

ところ 上田商工会議所5Fホール 上田市大手1-10-22

内 容 【説明会】

キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）の概要
当事業における中小・小規模事業者向けの支援内容

【実 演】キャッシュレス決済の実演

説明者 経産省関東経済産業局産業部流通・サービス産業課 担当者

※説明者は変更になる場合があります。

定 員 100名先着順 参加無料

お申込み 下記申込書フォームにより、ファクシミリにてお申込み下さい。

お問い合わせ 上田商工会議所中小企業相談所 0268-22-4500

詳細は、こちらのページをご参考下さい <https://cashless.go.jp/>

上田商工会議所 行 FAX0268-25-5577

6/10 経済産業省 キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）に関する中小・小規模事業者向け説明会 申込書

参加者登録票

事業所名	役職	参加者名	連絡先電話番号

※上記個人情報は、本セミナーでのみ使用し、目的外使用は致しません。